

第3回常任委員会報告事項の概要説明

【報告事項】

第1号報告

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会常任委員等の変更について

前回常任委員会の開催日である令和6年4月23日（火）から令和6年11月13日（水）までの間におけるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会常任委員等の変更について、資料P.1のとおり報告します。

第2号報告

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会各専門委員会(弁当部会含む)における審議事項（一部）について

本実行委員会各専門委員会（弁当部会含む）で審議いただいた事項のうち、今回の常任委員会においては、令和7年4月に実施予定の炬火リレーを含む本実行委員会、大津市及び大津市教育委員会が主催するイベントに関連する事項（1件：わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市炬火イベント実施要項）を報告します。

この要項は、滋賀県実行委員会が定める、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ「式典基本計画」及び「式典実施計画」に基づき、大会における本市炬火イベントの実施内容について必要な事項を定めるものとしております。

本実行委員会が開催する炬火イベントは、環境にやさしく豊かな自然や歴史、文化などの大津市の魅力があふれる内容とし、多くの市民が参加することにより、目前に控えた大会の関心をより一層強め、機運を高めることを目的としております。

「3 実施内容」(1) 炬火イベントの概要は、式典基本計画で、滋賀県実行委員会が大会期間中の選手を見守るシンボルとしてわたSHIGA輝く国スポの総合開会式及びわたSHIGA輝く障スポの開会式において、炬火台に炬火を点火することとしており、使用する炬火は県内各市町が採火を行い、採火した炬火を滋賀県実行委員会が集火します。

本実行委員会が実施する炬火イベントについては、市民とともに採火を行い、その火を炬火として活用する取り組みを行います。またその炬火イベントについては、本要項の実施目的の実現と併せ、市民が多く参加し、記憶に残るものとし、滋賀県が令和7年度に集火する期日までに炬火イベントを行います。